

9月17日 飲食等サービス事業者説明会 募集要項説明内容

P7. 電気

園内のトイレや街灯への電気供給は別系統を利用しているため、既設の電源（引き込み柱）の単相3線式で15Kwの容量は、全て飲食事業者で利用可能。

トイレの裏にある既存の分電盤以外に、事業者負担の工事で、旧舞鶴中学校側から電気を引き込み、新たに分電盤を設置することも可能。ただし、福岡市文化財活用課の許可や、九電との契約が必要である。

P.11のD 添付書類

決算状況の信ぴょう性を高めるために、(ウ)の書類審査を厳格に行いたい。

よって、証明書とともに、税務署へ提出した際の書類（納税額の根拠となる資料）を提出してほしい。

P. 12 (ウ) 管理運営計画

最後の行 インバウンド来園者の増加に伴う課題への対応について

メリット：一年を通してたくさんの来園者（＝消費者）が来る。

デメリット：トイレの使い方に問題がある。

メリットを生かし、デメリットをうまく解決できるような提案をしてほしい

例) 管理事務所が行っているトイレ掃除に加えて、事業者側でも追加で清掃を行う。

売上の一部をトイレに充てる目的の為、支払い分の販売手数料を上乗せするなど

P. 12 (オ) 販売手数料の率

「年間総額は1,500万円以上」について

一定事業規模がある事業者をお願いしたいための線引き